JFEスチール千葉地区におけるマネジメント・環境管理体制の抜本的建て直し (1/3)

	項目		従来の問題点と改善内容	開始時期
マネジメントの変革	組織的な対応	所トップの明確な 意思の表示と周 知	所長のマネジメントの基本姿勢、及び環境への取組み姿勢を東日本製鉄所に働く管理監督者に 直接伝え、組織的な対応を要請した。 所内報で、これらの情報を明確に伝えた。	2005年4月
	・情報共有化・迅速な対応	連日の朝ミーティング	所長・全副所長・部長が毎朝環境ミーティングを開催。(所長は千葉・京浜交互出席) 前日の環境データ、パトロール結果、環境関連のトラブルを環境管理部、及び担当部門(協力会 社を含む)より報告。 その場で改善方針を審議、決定し、日々のPDCAが確実に回るように幹部より指導を実施。 実施結果は、eメールにて所内の全部課長、及び主要協力会社に配信し、指示の完全周知を図っている。	2005年4月
		異常情報の即時 入手と指導	環境にわずかでも影響を与えるトラブル(例:道路上の油膜等)は、休日・夜間に関わらず全件を 幹部まで報告し、迅速に判断し、組織的な対応を実施することで、環境異常を未然に防止する体 制を整備した。	2005年4月
		幹部パトロールに よる所属指導	環境・防災に焦点を絞った副所長をリーダーとした環境・防災パトロールを7月以降毎月実施 問題点については、予算処置も含めてその場で改善方向を審議決定し、速やかな改善に結び 付けて いる	2005年7月
	現場一線作業者までの意識改革	所長・統括マネー ジャー研修会の実 施	現場の最高位で要である統括マネージャーの研修会を開催し、「災害隠し」「重大トラブル」等のテー マについて、全員から所長が直接意見を聞くととともに、ひとり一人にトップが自らの思いを語り かけることにより、所方針への正しい理解と納得感を持たさせる。千葉・京浜で合計5回実施。	2005年8月
		高感度貢献表彰 制度の導入	環境・防災・安全・品質等で、本人の貢献によりトラブルの未然防止等を実現した場合に本人を 所長表彰する制度を導入し、社員・協力会社社員のモチベーションを高めるために役立てている。	2005年7月
		安全・防災・環境 への投資	現場が困っている案件や、作業性改善のために現場が最も望んでいる案件を各部門にリストアップさせ、全てについて実施を決定した。予算規模は千葉地区で約4億円を予定。 安全・防災・環境への会社としての姿勢を具体的に示すことで、現場モラルの向上につなげる。	2005年9月

JFEスチール千葉地区におけるマネジメント・環境管理体制の抜本的建て直し (2/3)

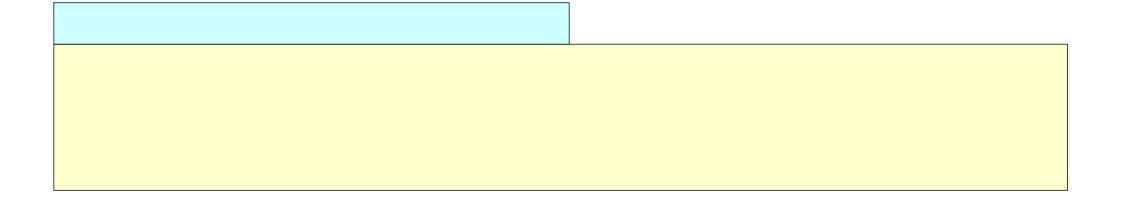
	項目		従来の問題点と改善内容	開始時期
	環境管理部門 の機能強化	環境管理部の 独立	環境管理部門を、中立性の高い強力な指導力を持った組織に変革するために環境管理部を新たに 設置	2005年 1月28日
		環境管理部門の人員 増強	従来12名であった人員を、13名増員、25名体制とし、スタッフ機能とパトロール機能を補強。 パトロールについては、365日24時間体制で運用を開始し、継続中。 海上パトロール専用船を購入し、常時、海上より監視出きる体制を整備した。現在、毎週海上パトロール を実施し、護岸調査を行い異常の早期発見に役立てている。	2005年7月
各部門の 役割明確 化と完施		環境管理部門 の権限強化	環境管理部の権限に工場停止命令を盛り込み、製造部門への指導を強化。 (文書)・環境管理部業務分掌・『東日本製鉄所環境管理規定』	2005年4月
	環境負荷発生 部門の意識改 革	人員増強	各部門に環境対応設備の運転・保守、及び環境監視のため、22名の増員を実施した。 環境関連の設備改善計画業務等に対応するスタッフとして、10名の増員を実施した。総計32名。	2005年2月
		環境教育・研修 の実施 (自部門の環境 負荷低減義務)	製造部門、及び構内の関連会社の管理者を対象に教育・研修会を繰り返し開催し、環境保全意識・コンプライアンス意識の浸透を図った。(合計 6回実施) そして、各製造部門は、自工場の環境管 理責任を有することを周知した。 緊急環境研修(社員・協力会社管理者) 2月7日実施同上研修会(構内全協力会社対象) 5月・6月 計3回実施水濁法・公害防止協定教育 4月 計2回実施 (詳細は『協定の教育』の項参照)	2005年2月
		公害防止管理 者資格取得推 進	今年の秋から、3ヶ年計画でエンジニア全員に公害防止管理者の資格受験を義務付ける。 千葉地区に受験対象者が238名いるが今年は135名受験。受験により、知識と環境保全意識を向上させることが目的のため、受験者に対し、大気・水質ともに各10回の社内講習を実施し、受験に望んだ。この結果、合格率は、約46%と全国平均の30%弱を大幅に上回ることが出来た。 今年度中に千葉地区全11工場に公害防止管理者を配置する。	2005年9月
	公害防止協定 遵守への取組	協定の教育	水濁法·公害防止協定教育(全社員対象) 4月14日以降、各部門で教育を行い合計約2,200名受講 公害防止協定読み合わせ(統括マネージャー以上・協力会社幹部) 4月21日実施	2005年4月
	み	設備改造時の 協定手続きを 標準化	事前協議を抜けな〈確実に実施するために、『設備投資管理規定』を改定し、設備の改造・解体等の全ての 案件について、申請段階で環境防災室長の承認を得る仕組みとして、現在運用中。	2005年4月

2005年

2月~

2005年

11月予定



JFEスチール本社におけるマネジメント・環境管理体制の抜本的建て直し

	項目	従来の問題点	開始時期
本社における環境 管理体制の見直 し	経営トップの意志表明 と社員への周知	全社員への意識浸透のために、社長・副社長等の経営幹部が、環境問題・CSR等に対する基本方針を 社内報にて全社に繰り返し発信。	2005年4月
	本社環境管理体制の 再構築	環境管理に関して全社を統括・指導する部門として、本社に、新たに環境管理部を設置。	2005年4月
(指導管理体制の 強化)	本社監査部による環境監査	監査部に、環境専門の監査実施者を配属し、JFEスチール、及びケループ会社を対象とした環境監査を開始。 監査メンバーは、本社監査部と環境専門家が、本社環境管理部門を中心に構成し、平成17年3月3日~17日にかけて、JFEスチールの千葉地区を除く5事業所を監査。その後、千葉地区、及びグループ会社を監査(継続中)。 千葉地区は6月6日と、9月7日に実施、以降、3ヶ月に1回の頻度で実施予定。 ゲループ会社に関しては、10月末現在、19社・29事業所の監査が終了。 *):ISO環境システム主任審査員など	2005年3月
	CSR(Corporate Social Responsibility) 室の設置	企業の社会的責任(CSR)について、徹底して取り組むための推進組織として、本社に新たに、CSR室を設置し、啓発活動を開始。 7月より社長を議長とするCSR会議を設置し、9月までに4回開催し、各部会(ルールの整備・周知、コンプライアンス等)の今年度の活動方針を審議した。今後は、活動方針に則り、具体的な活動を各部会が推進予定。	2005年4月
	環境管理諮問委員会 の設置	メンバーに社外より、松尾氏(東洋大学学長)、寺島氏(大阪産業大学教授)を迎え入れ、5月24日に第一回目の委員会を開催し、8月31日には千葉地区の現地視察を実施。視察とともに、土 壌地下水の調査に関して報告を行い、これを踏まえて、10月25日に第二回目を開催。	2005年5月
	公害防止管理者資格 取得推進	環境保全意識と知識の向上のために、弊社のエンジニア全員に公害防止管理者の資格受験を義務付け、今秋より計画的に受験させる。 今年は弊社のエンジニア1800名中、約800名が受験実施。	2005年9月
	社内相互環境診断の 実施	各地区間で、製造部門を中心とした相互の環境診断を開始した。10月に弊社倉敷地区と、京浜地区の相互監査を実施。 環境診断には、本社技術系のトップである副社長をリーダーに、本社環境担当重役・環境管理部、及びそれぞれの地区の担当副所長・製造部門・保全部門・環境管理部門が出席し、お互いの問題点を忌憚無〈指摘し、改善を求める場となっている。 千葉地区については、福山地区との相互診断を2006年1~2月に計画中。	2005年10月
	外部への経営トップの 意志表明と千葉環境 問題の公開	年次報告書・環境報告書にて、千葉環境問題の経緯について改めて報告するとともに、経営トップの環境保全への決意を示した。	2005年9月